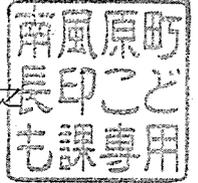




南 こ 第 1150 号
平成 30 年 9 月 12 日

南風原町地域福祉計画策定委員会
委 員 長 殿

南風原町長 赤 嶺 正



南風原町地域福祉計画の策定について（諮問）

南風原町地域福祉計画策定委員会設置条例第 2 条により、貴委員会に意見を求めます。

記

答申希望期日／平成 30 年 11 月初旬

（説明）

急激に変化する社会情勢の中で、複雑多様化する福祉ニーズに対して地域住民の参加と合意形成を得ながら地域の実情に応じた社会福祉を社会全体で担う仕組みを構築していくことが必要になっています。

本町は第五次南風原町総合計画において『ともにつくる黄金南風の平和郷』を将来像に掲げ、だれもが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせる社会を実現するため、「ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち」づくりを目指しています。また、社会福祉法には、地域社会を基盤とした地域福祉の推進に関する規定が設けられ、同法 107 条において、市町村での地域福祉計画策定が規定されています。

それを受け、本町では町社会福祉協議会と連携して平成 26 年 3 月に、町の計画である「南風原町地域福祉計画」と、町社協の計画である「南風原町地域福祉活動計画」を併せて、『第一次南風原町地域福祉推進計画』を策定し、「ちむぐくるで笑顔あふれる福祉のまち南風原」を推進してきました。

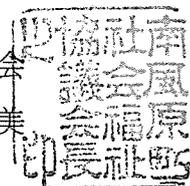
今回、同計画が 5 年目を迎えることから、第一次計画で達成できなかったこと、さらに新たに生じた課題などを整理し『第二次南風原町地域福祉推進計画案』としてとりまとめましたので、委員の皆さま方に慎重な審議をお願いいたします。



南 社 協 第 3 9 6 号
平成 3 0 年 9 月 1 2 日

南風原町地域福祉活動計画
策定委員会 委員長 殿

社会福祉法人
南風原町社会福祉協議会
会長 前川 義 美



第五次南風原町地域福祉活動計画の策定について（諮問）

地域福祉を取り巻く環境は、少子・高齢社会、単身世帯の増加をはじめ、住民相互のつながり・絆の希薄化による社会的孤立、虐待、生活困窮者の増加など、福祉課題は複雑・多様化し深刻化している状況があります。そのようななか、地域福祉の重要性はますます高まっています。

南風原町社会福祉協議会においては、住民はじめ社協や行政、関係機関団体の協働による福祉のまちづくりを目指し、平成26年度に南風原町地域福祉計画と一体となった「第四次南風原町地域福祉活動計画」を策定し、各種事業・活動を推進してきました。

ついては、第四次計画における事業・活動の評価と進捗状況を確認するとともに、南風原町におけるこれからの地域福祉のあり方を調査・研究し、「第五次南風原町地域福祉活動計画」の策定について諮問します。